

令和5年6月期和泊町農業委員会定例総会議事録

1. 開催場所 和泊町役場 結いホール 令和年6月23日（金）
午前9時～

2. 出席委員（12人）

委員	1番	平田	春夫
委員	2番	大福	富一
委員	4番	三島	武己
委員	5番	今井	博美
委員	6番	盛田	照江
委員	8番	山田	定美
委員	9番	玉野	政仁
委員	10番	谷山	健一郎
委員	11番	徳永	孝男
委員	12番	村山	俊夫
会長代理	13番	川畑	善美
会長	14番	野村	栄治

推進委員	1番	加納	秋一
推進委員	2番	早川	直
推進委員	3番	田浦	克吉
推進委員	4番	東	秀光
推進委員	5番	川間	哲志
推進委員	6番	重村	安治
推進委員	7番	外山	安孝
推進委員	8番	亘	幸世
推進委員	9番	大江	義仁
推進委員	10番	前田	洋一

3. 議事日程

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 議案第12号 農地利用計画変更に関する承認について

議案第13号 農地法第3条の規定による許可について

議案第14号 農用地利用集積計画(基盤法)の作成について

議案第15号 農用地利用集積計画(機構法)の作成について

議案第16号 農用地利用集積計画(中間管理事業特例売買事業)の作成について

議案第17号 農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選任について

議案第18号 買受適格証明書の発行について

議案第19号 和泊町農地利用最適化推進委員選考委員会の委員の任命について

4. 報告

- ① 合意解約に関する報告について
- ② 相続の届出に関する報告について

5. その他

(1) 次期総会について

日時：令和5年7月14日(金)午前9時～
場所：和泊町役場(結いホール)
議案提出締切日：7月7日(金)
現地確認調査日：7月10日(月)午後1時30分時から
議案発送日：7月11日(火)

(2) 臨時総会

新規委員：令和5年7月21日(金)午前9時から(役場結ホール)
新規農地利用最適化推進委員：令和5年7月21日(金)午前9時30分から

(3) 和泊町農業委員会新旧歓送迎会

日時：令和5年7月22日(土)18時30分～ 場所：うとらい(埋め立て地)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 西村 雄次 事務局係長 名越 美希
事務局主査 先山 照子 任用職員 中野 碧

9:00～ 事務局	皆さん、おはようございます。ただ今より令和5年6月期和泊町農業員 会定例総会を開会いたします。本日の出席人数は12名で定足数に達して おりますので本日の総会は成立します。それでは、会長からのあいさつを お願いします。
会長	おはようございます。先月から今日まで5月26日に国営の土地改良事業 総会に出席してきました。それと今日のお昼から島内だけである同じ会が あるので出席してきます。以上です。
事務局	ありがとうございました。それでは、和泊町農業委員会総会会議規則第 5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、会長にお願 いしたいと思います。
議長	はい、それでは進めていきたいと思えます。議事録の署名委員を徳永 委員、村山委員、私の3名でいきたいと思えます。よろしいですか。 (はいの声) それでは、議案に入りたいと思えます。議案の第12号 農用地利用計 画変更に関する承認について 農業振興地域の整備に関する法律第13条に よる農地利用計画変更について申出を受理したので、次のとおり審議を求 める。説明をお願いします。こちらは今井委員の案件ですので退席をお願

	<p>いします。 (今井委員退席)</p>
事務局	<p>はい，説明します。整理番号1 変更計画は用途変更になります。土地の所在が国頭 宇宗 ○○ 畑 面積が986㎡ 自作になります。申請人が国頭にお住まいの○○さんです。変更又は譲渡理由ですが農業用施設になります。地域の営農環境の支障には及ばないことから問題は無いと思われます。土地改良区，耕地課，JAから意見を求めたところ支障は無いとの回答を頂きました。以上です。</p>
議長	<p>はい，先ほどの説明に質問等ありますか。 (なしの声) はい，議案第17号も今井委員の案件があるのでそちらもお願いします。</p>
事務局	<p>はい，28ページに借りたいのあっせんが出ております。 整理番号1 土地の所在が古里・皆川 面積が10,000㎡ 申出者が国頭にお住まいの○○さんで希望価格は相場をお願いします。との事です。以上です。</p>
議長	<p>はい，あっせん委員を重村委員と徳永委員でお願いします。価格はどうですか。</p>
徳永委員	<p>はい，基盤整備地区だと○○万円位だと思います。</p>
議長	<p>はい，価格は○○万円をお願いします。 議案第13号 農地法第3条の規定による許可について 農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので，次のとおり審議を求める。 説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい，申請番号1 権利の種類が有償の所有権移転になります。土地の所在が玉城 東レ当 ○○ 畑 面積が377㎡ 譲渡人が兵庫県にお住まいの○○さんで譲受人が玉城にお住まいの○○さんです。申請事由がその他の資金の為です。申請番号2 土地の所在が国頭 宇宗 ○○ 畑 面積が3,131㎡他5筆合計面積が1,037㎡ 譲渡人が国頭にお住まいの○○さんで譲受人が国頭にお住まいの○○さんです。申請事由がその他の資金の為です。申請番号3 土地の所在が大城 洲田 ○○ 面積が259㎡ 譲渡人が玉城にお住まいの○○さんで譲受人が大城にお住まいの○○さんです。申請事由がその他の資金の為です。申請番号4 土地の所在が大城 洲田 ○○ 面積が419㎡ 譲渡人が大城にお住まいの○○さんで譲受人が大城にお住まいの○○さんです。申請事由がその他の資金の為です。申</p>

	<p>請番号5 土地の所在が玉城 インカマ ○○ 面積が4,020㎡ 譲渡人が和泊にお住まいの○○さんで譲受人が大城にお住まいの○○さんです。申請事由がその他の資金の為です。申請番号6 土地の所在が玉城 インカマ ○○ 面積が656㎡他1筆合計面積が1,678㎡ 譲渡人が和泊にお住まいの○○さんで譲受人が大城にお住まいの○○さんです。申請事由がその他の資金の為です。この申請は農地法第3条第2項各項に該当しないと思われる為許可要件を全て満たしていると思います。審議をお願いします。</p>
議長	はい、1番玉野委員なにかありますか。
玉野委員	いえ、特にありません。
議長	はい、2番は何かありますか。
今井委員	はい、国頭の宇宗3筆は○○さんが使ってます。いい畑ですので単価〇〇万円で話をしています。他の3筆は〇〇万円で全面積〇〇万円になっています。以上です。
議長	はい、3、4番谷山委員何かありますか。
谷山委員	はい、1筆の畑に○○さんと○○さんと○○さんの畑がありまして○○さんが元々大城出身の方で何筆か大城に畑を持ってまして子供達は農業をする予定はないという事で○○さんに使って貰うということになりました。問題はないと思われます。
議長	はい、5、6番何かありますか。
玉野委員	いえ、特にありません。
議長	はい、以上ですがなにか質問等ありますか。 (無しの声) 無ければ承認しても宜しいでしょうか。宜しければ挙手をお願いします。
	(全委員挙手)
議長	挙手多数という事で議案第13号を許可したいと思います。 続いて、議案第14号 農用地利用計画(基盤法)の作成について 農業経営基盤促進法第18条の農用地利用集積計画を作成したので次のとおり審議を求める。合わせて15号16号もお願いします。

事務局

はい、申請番号1 土地の所在が後蘭 上原 ○○ 1,079㎡ 貸付人が和泊町で借受人が後蘭にお住まいの○○さんです。7月1日から5年間の契約になります。申請番号2 土地の所在が手々知名 先間前 ○○ 741㎡ 貸付人が鹿児島市にお住まいの○○さんで借受人が手々知名にお住まいの○○さんです。7月1日から5年からの契約になります。申請番号3 土地の所在が玉城 ブリ石 ○○ 2,253㎡ 貸付人が和泊にお住まいの○○さんで借受人が和泊にお住まいの○○さんで7月1日から10年間の契約になります。申請番号4 土地の所在が瀬名 真嘉屋 ○○ 1,775㎡他4筆合計面積9,315㎡ 貸付人が和泊にお住まいの○○さんで借受人が内城にお住まいの○○さんです。7月1日から10年間の契約になります。申請番号5 土地の所在が内城 石橋 ○○ 1,770㎡ 貸付人が内城にお住まいの○○さんで借受人が仁志にお住まいの○○さんです。申請番号6 土地の所在が内城 直城 ○○ 534㎡他1筆合計面積1,446.28㎡ 貸付人が内城にお住まいの○○さんで借受人が内城にお住まいの○○さんです。6月5日から2年間の契約になります。申請番号7 土地の所在が内城 石橋 ○○ 1,148㎡他1筆合計面積2,767㎡ 貸付人が内城にお住まいの○○さんで借受人が内城にお住まいの○○さんです。7月1日から2年間の契約になります。申請番号8 土地の所在が内城 栄振 ○○ 6,779㎡ 貸付人が内城にお住まいの○○さんで借受人が玉城にお住まいの○○さんです。7月1日から2年間の契約になります。申請番号9 土地の所在が玉城 白瀬 ○○ 2,076㎡他3筆合計面積3,869㎡ 貸付人が玉城にお住まいの○○さんで借受人が喜美留にお住まいの○○さんです。7月1日から10年間の契約になります。申請番号10 土地の所在が根折 真カヤ原 ○○ 363㎡ 貸付人が根折にお住まいの○○さんで借受人が根折にお住まいの○○さんです。7月1日から10年間の契約になります。申請番号11 土地の所在が内城 石橋 ○○ 1,265㎡ 貸付人が兵庫県にお住まいの○○さんで借受人が仁志にお住まいの○○さんです。7月1日から10年間の契約になります。申請番号12 土地の所在が永嶺 宇迫当 ○○ 1,182㎡ 貸付人が仁志にお住まいの○○さんで借受人が仁志にお住まいの○○さんです。7月1日から10年間の契約になります。続いて、議案15号に入ります。申請番号1 土地の所在が根折 堀切原 ○○ 4,789㎡他1筆合計面積7,273㎡ 貸付人が根折にお住まいの○○さんで借受人が根折にお住まいの○○さんです。7月1日から6年間の契約になります。申請番号2 土地の所在が谷山 良木屋 ○○ 4,444㎡ 貸付人が兵庫県にお住まいの○○さんで借受人が永嶺にお住まいの○○さんです。7月1日から10年間の契約になります。申請番号3 土地の所在が谷山 当田 ○○ 390㎡他1筆合計面積735㎡ 貸付人が谷山にお住まいの○○さんで借受人が永嶺にお住まいの○○さんです。申請番号4 土地の所在が谷山 下袋 ○○ 1,779㎡ 貸付人が谷山にお住まいの○○さんで借受人が永嶺にお住まいの○○さんです。7月1日から10年間の契約

	<p>になります。申請番号5 土地の所在が内城 一増田 ○○ 貸付人が兵庫県にお住まいの○○さんで借受人が後蘭にお住まいの○○さんです。7月1日から6年間の契約になります。申請番号6 土地の所在が国頭 花田 ○○ 3,333㎡ 貸付人が国頭にお住まいの○○さんで借受人が国頭にお住まいの○○さんです。7月1日から6年間の契約になります。申請番号7 土地の所在が西原 大平 ○○ 2,238㎡ 貸付人が喜美留にお住まいの○○さんで借受人が国頭お住まいの○○さんです。7月1日から6年間の契約になります。申請番号8 土地の所在が谷山 内田 ○○ 1,092㎡他3筆合計面積4,329㎡ 貸付人が谷山にお住まいの○○さんで借受人が永嶺にお住まいの○○さんです。7月1日から6年間の契約になります。申請番号9 土地の所在谷山 糶窪 ○○ 1,625㎡他2筆合計面積6,759㎡ 貸付人が谷山にお住まいの○○さんで借受人が根折にお住まいの○○さんです。7月1日から6年間の契約になります。申請番号10 土地の所在が谷山 糶窪 ○○ 2,688㎡ 貸付人が谷山にお住まいの○○さんで借受人が永嶺にお住まいの○○さんです。7月1日から3年間の契約になります。続いて、議案第16号に入ります。申請番号1 土地の所在が国頭 鶴ノ窪 ○○ 4,166㎡ 譲渡人が兵庫県にお住まいの○○さんで公社へ売買になります。土地の引き渡し日が7月13日になります。全面積で○○万円になります。以上です。</p>
議長	はい、新規の分を説明お願いします。14号の3番何かありますか。
事務局	こちらは○○さんが直接事務局の方に来られてあっせん申し出を出されて○○さんはおじいさんになるそうです。
議長	はい、4番5番11番何かありますか。
外山委員	いえ、特にありません。
議長	はい、9番何かありますか。
事務局	はい、○○さんは新規就農で直接こちらに来られて○○さんは義理のお父さんになります。
議長	はい、10番は何かありますか。
山田委員	はい、みなしの解消になります。
議長	はい、15号の2番、3番、4番は○○さんが亡くなって畑を○○さんが管理されてるのでそのまま○○さんに貸すという事になりました。6番は

	なにかありますか。
川間委員	はい，耕作者変更になります。
議長	はい，8番，9番何かありますか。
大江委員	はい，遊休農地の解消の為になります。
事務局	すいません。7番は更新とありますが新規になります。こちらは耕作者変更になります。
議長	以上ですが，何か質問等ありますか。 (なしの声) 無ければ承認しても宜しいでしょうか。宜しければ挙手をお願いします。
	(全委員挙手)
議長	挙手多数という事で議案第14号，15号，16号を許可したいと思います。続いて，議案第17号にいきたいと思います。農地のあっせん申し出の受理及びあっせん委員の選任について 農地移動適正化あっせん事業要領第9に基づくあっせんの申し出があったので，別紙のとおり提出する。併せてあっせん委員の選任を求める。説明をお願いします。
事務局	はい，売りのあっせん申し出が1件出ております。整理番号1 土地の所在が国頭 宇宗 ○○ 面積が967㎡ 申し出者が国頭にお住まいの○○さんで希望価格は相場をお願いします。との事です。続いて，貸したいのあっせん申し出が1件出ております。整理番号1 土地の所在が喜美留 阿茂留 ○○ 2,001㎡他3筆合計面積8,688㎡申出者が喜美留にお住まいの○○さんです。希望価格は相場をお願いします。との事です。続いて，買いたいのあっせん申し出が3件出ております。整理番号1 土地の所在が国頭 宇宗 ○○ 967㎡ 申し出者が国頭にお住まいの○○さんです。希望価格は相場をお願いします。との事です。整理番号2 土地の所在が国頭 後蘭仁 ○○ 2,991㎡他2筆合計面積7,042㎡ 申し出者が国頭にお住まいの○○さんです。希望価格は相場をお願いします。との事です。整理番号3 土地の所在が根折 松野俣原 ○○ 902㎡ 申し出者が根折にお住まいの○○さんです。希望価格は○○～○○万円をお願いします。との事です。以上です。

議長	はい、売りの1番のあっせん価格はどうですか。
今井委員	はい、〇〇～〇〇万円位だと思います。
議長	はい、あっせん価格は〇〇～〇〇万円であっせん委員は国頭の3名でお願いします。続いて、貸したいのあっせんですが伊地知委員が体調不良の為動くことができないので今井委員と川畑委員でお願いします。詳しい事は事務局の方に聞いてみて下さい。小作料はどうですか。
事務局	はい、喜美留は基盤整備されてたら〇〇万円でない場合は〇〇万円位だと思います。
議長	はい、今井委員、川畑委員お願いします。買いのあっせんにいきたいと思います。1番は飛ばして2番国頭の3名どうですか。
盛田委員	はい、後蘭仁の畑は基盤整備されてて畑かんもあります。その近くの畑が売りに出されてた時〇〇万円～だったので〇〇万円で、安座ほ畑はグッと価格が落ちると思うので〇〇万円からだと思います。
議長	はい、〇〇万円をお願いします。3番はどうですか。
山田委員	はい、雨が降れば水も溜まって使いづらいので希望価格の〇〇～〇〇万円がいいと思います。
議長	はい、あっせん価格は〇〇～〇〇万円であっせん委員は山田委員と村山委員でお願いします。以上ですが質問等ありますか。 (なしの声) 無ければあっせん委員の選任とあっせん価格を決定しても宜しいでしょうか。宜しければ挙手をお願いします。
	(全委員挙手)
議長	挙手多数という事で議案第17号を許可したいと思います。 続いて、議案第18号 買受適格証明願いについて 下記の者から買受適格証明願いを受理したので、農地法第3条の審査基準に従い審議を求める。

	<p>なお，落札者から本申請（3条許可申請）があった場合は，農業委員会会長の判断で許可しうる旨の審議を併せて求める。</p>
事務局	<p>はい，願い出人が西原にお住まいの〇〇さん，認定農業者で耕作面積が42,309㎡あります。もう1人が国頭にお住まいの〇〇さん，認定農業で耕作面積が40,061㎡で出ております。農地法第3条第2項各項に該当しないと思われます。以上です。</p>
議長	<p>はい，何か質問等ありますか。 （なしの声） 無ければ承認しても宜しいでしょうか。宜しければ挙手をお願いします。</p>
	<p>（全委員挙手）</p>
議長	<p>はい，挙手多数という事で議案第18号を許可したいと思います。 続いて，議案第19号 和泊町農地利用最適化推進委員選考委員会の委員の選任について 下記のとおり委員を選任してよろしいか，審議を求める。説明をお願いします。</p>
議長	<p>はい，あっせん価格は〇〇～〇〇万円であっせん委員は国頭の3名でお願いします。続いて，貸したいのあっせんですが伊地知委員が体調不良の為動くことができないので今井委員と川畑委員でお願いします。詳しい事は事務局の方に聞いてみて下さい。小作料はどうですか。</p>
事務局	<p>はい，今年で農業委員，最適化推進委員の改選という事で農業委員は総務課，町長，議長で選考委員会を開いて同意を得られました。最適化推進委員は今年の3月の総会に選考委員会の要領という事で承認を得まして，その要領の中で5名の委員を設けて農業委員会が承認をするという形になっています。委員は会長と会長職務代理と会長が氏名する2名の委員で和泊中学校区で今井委員，城ヶ丘中学校区で山田委員，事務局長で委員を選任したいと思います。以上です。</p>
議長	<p>はい，先ほどの説明に質問等ありますか。 （なしの声） 無ければ承認しても宜しいでしょうか。宜しければ挙手をお願いします。</p>

	(全委員挙手)
議長	挙手多数という事で議案第19号を許可したいと思います。 報告はお目通し下さい。その他ですが次期総会が7月14日(金)議案締切日が7月7日(金)現地確認が7月10日(月)議案発送日7月11日(火)
事務局	7月は総会が2回あるという事で締切日などが早いので気を付けてください。今年で任期が終わられる方は7月14日が最後の総会になります。継続される方は臨時総会が7月21日の9時からあります。最適化推進委員に方は時間をずらして9時30分からになります。農業委員会新旧歓送迎会が7月22日の18時30分からうとうらいでします。
議長	はい、歓送迎会に欠席される方は早めに事務局に連絡をお願いします。 の後、推進会議及び研修会をします。 以上を持ちまして、本日の総会を終わります。お疲れ様でした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する

令和4年6月23日

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____